

# 合同酒精株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく

## [一般事業主行動計画] (第3期)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

### 2. 内容

(1) 子育てを行う社員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備

目標1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

平成25年4月1日～平成27年3月31日までの間に

- ①制度導入
- ②従業員への短時間勤務制度の周知を行う

(2) 働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標2：所定外労働削減のための措置を講じる。

<対策>

平成25年4月1日～平成27年3月31日までの間に

- ①所定外労働時間の状況調査
- ②労働時間削減に関する取り組み事例や、具体的行動内容の情報収集
- ③管理職に対する労働時間管理の重要性についての啓蒙実施

(3) その他の次世代育成支援

目標3：従業員の子を対象とした、会社内で就業体験、工場見学等を行う「夏休み会社見学・体験会」を実施する。

<対策>

平成25年4月1日～平成27年3月31日までの間に

- ①実施概要の検討
- ②夏休み会社見学・体験会の実施
- ③参加者へのアンケート調査による次回に向けての改善点の抽出

以上